



2015年10月26日

各位

会社名 キューピー株式会社
代表者名 代表取締役社長 三宅 峰三郎
(コード番号 2809 東証第1部)
問合せ先 執行役員 経営推進本部長 篠原 真人
電話番号 03-5384-7780

株主優待制度の拡充に関するお知らせ

当社は、株主優待制度を拡充することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 拡充の目的

株主様の日頃のご支援にお応えするとともに、当社株式への投資の魅力を高め、長期的により多く保有していただける株主様を増やしていくことを目的としております。

2. 拡充の内容（2016年3月上旬の贈呈分より）

当社株式を3年以上継続（※）して保有していただくとともに、500～999株保有していただいている株主様には、これまでの1,000円相当の当社商品の詰め合わせから、2,000円相当の当社商品の詰め合わせに、贈呈する商品の合計金額を増額いたします。

（※）5月31日現在および11月30日現在の株主名簿に、7回以上継続して同一株主番号で記載

【発表前の贈呈基準】			【発表後の贈呈基準】		
		継続保有期間			継続保有期間
		3年以上			3年以上
保有株数	100～999株	1,000円相当 当社商品	保有株数	100～499株	1,000円相当 当社商品
	1,000株以上	3,000円相当 当社商品		500～999株 (新基準)	2,000円相当 当社商品
				1,000株以上	3,000円相当 当社商品

<2016年3月上旬に贈呈する優待品について>

◇贈呈対象

2015年11月30日現在の株主名簿に、2年（株主名簿に5回）以上、継続して同一株主番号で記載された1単元（100株）以上保有の株主様にも贈呈いたします。

◇贈呈内容

2015年11月30日現在の株主名簿に、100～499株を保有していることが記載されている場合は1,000円相当、500～999株を保有していることが記載されている場合は2,000円相当、1,000株以上を保有していることが記載されている場合は3,000円相当の当社商品の詰め合わせを贈呈いたします。

以上

【ご参考；その他の贈呈基準について】

◇権利確定日

11月30日（2015年11月30日の権利確定につきましては2015年11月25日が権利付最終日となります）

◇贈呈対象

2016年3月上旬の贈呈より、次のとおりになります。（2013年1月発表の内容です）
11月30日現在の株主名簿に、当社株式を「**3年（5月31日および11月30日現在の株主名簿に7回）以上、継続して同一株主番号で**」記載された1単元（100株）以上保有の株主様

◇贈呈時期

権利確定した翌年の3月上旬

○：優待贈呈あり ×：優待贈呈なし（ ）内の数値：株主名簿に継続して記載された回数

優待品 贈呈時期		2016年 3月上旬	2017年 3月上旬	2018年 3月上旬	2019年 3月上旬
株主名簿初回記載日					
2013年	11月30日	○(5)※	○(7)	○(9)	○(11)
2014年	5月31日	×(4)	×(6)	○(8)	○(10)
	11月30日	×(3)	×(5)	○(7)	○(9)
2015年	5月31日	×(2)	×(4)	×(6)	○(8)
	11月30日	×(1)	×(3)	×(5)	○(7)

※2016年3月上旬に贈呈する優待品に限り、2年（株主名簿に5回）以上、継続して同一株主番号で記載された1単元（100株）以上保有の株主様も贈呈対象となります。

なお、次に該当する場合は、当社の株主名簿に記載されている株主番号が変更となる可能性がございますのでご注意ください。株主番号の変更の有無については、お預けの証券会社にお問い合わせください。

- ・株主の名義人が変更となった場合（相続、証券会社の貸株サービスを利用した場合）
- ・保有株式のすべてを売却し、買い戻した場合（お預けの証券会社を変更した場合、保有株式を一般口座からNISA口座に切り替えた場合）

婚姻や転居に伴い、株主名簿に記載の内容を変更したため、株主番号が変更されてしまった場合に限り、株主優待品の贈呈対象といたしますので、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。株主名簿に記載の内容の変更は、お預けの証券会社にてお手続きください。

当社の株主優待品に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL:0120-782-031

（受付時間 9:00～17:00、土・日・祝日を除く）